

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
 発行人：齋藤道子 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-aoiro.or.jp

令和8年度 第14回通常総会

去る5月27日(水)に市川グランドホテルにおいて、「令和8年度第14回通常総会」が開催されました。小山副会長の司会により(正会員数2959名のうち、総会出席者24名、委任状1498、合計1522となり過半数に達した)総会が成立した旨の発表後、金子副会長の開会の辞に始まり、齋藤会長の挨拶、会活動に尽力頂いている方への会長感謝状の贈呈、続いて定款の規定に基づき、会長が議長を務め、前号の会報と一緒に総会の資料(定時総会議案書)を送付したことで、議事もスムーズに行い、全議案が原案通り可決承認されました。

議事終了後は、ご来賓として市川税務署



【会長感謝状】
 金屋有紀子様
 日頃のご協力に心より感謝いたします。
 祝辞を述べる
 市川税務署
 署長 木村夕香様

署長木村夕香様よりご挨拶を賜り、金子副会長の閉会の辞をもって総会は滞りなく終了しました。総会開催にあたりご出席いただいた皆様はじめ、委任状提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

源泉所得税納付期限は 7月10日まで

給与を支払っている事業者(専従者給与も含む)で、6か月毎の納期の特例適用を受けている場合は、1月～6月までの源泉所得税の徴収分を、**7月10日(金)**までに納付することになっています。**専従者給与のみの方や、源泉所得税がない場合(0円)でも税務署に納付書の提出が必要です。**

【持参するもの】

- ・令和8年分の給与台帳(一人別徴収簿など)
- ・納付書
- ・昨年(令和7年分)の給与書類
(給与台帳(源泉徴収簿)や納付書控えなど)

※給料の支払いが初めての方、詳細がご不明な方は、早めにご来所してください。
 ご来所の際は事前電話連絡をお願いします。

※基礎控除の見直しがありました。別紙同封していますので、ご確認ください。

個人事業税の納付は便利な口座振替で!

個人事業税は、原則として前年の事業所得が290万円を超える方に課税されます。

個人事業税の納税には、電気・ガス・水道等の公共料金と同じように、口座振替を利用されると便利です。

他にも、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。

※口座振替のお申し込み方法は、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備え付けの『預金口座振替依頼書』ハガキに必要事項を記入し、郵便ポストに投函するだけです。

※令和8年度の個人事業税の納期限は、

第1期 8月31日(月)

第2期 11月30日(月)です。

■船橋県税事務所

047(433)1275

令和9年分から適用です 青色申告特別控除が見直しされます

青色申告特別控除の見直しにより、上限額が「10万円」「65万円」「75万円」の3種類となります。この変更により、これまでと同じ記帳方法や申告方法では、青色申告特別控除を受けられなくなる方が出てきます。

当会では、初めて会計ソフトを使用される方などに、8月頃に1年だけ利用できる「ブルーリターンA単年度版」を、1回に限り無料で配布しています(無くなり次第配布終了)。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

対象者	記帳	記帳方法	電子帳簿保存	申告方法	令和8年分まで	令和9年分以降
事業所得者（営業・農業） 不動産所得（事業的規模）	複式簿記	会計ソフト	提出あり	e-Tax	65万円	↑ 75万円
		会計ソフト	提出なし	e-Tax	65万円	→ 変更なし
		手書き	—	e-Tax	65万円	→ 変更なし
		会計ソフト	—	書面提出	55万円	↓ 10万円
		手書き				
不動産所得（事業的規模に満たない） ※1 収入金額にかかわらず	簡易簿記	会計ソフト	—	e-Taxや書面提出 どの条件でも	10万円	→ 変更なし
手書き		収入1,000万円以下 （前々年分の収入金額）	10万円		→ 変更なし	
事業所得者（営業・農業） 不動産所得（事業的規模）						収入1,000万円超 （前々年分の収入金額）

※1 不動産所得(簡易簿記)に関しては、収入区分が1,000万円超である場合、事業的規模の方のみ控除対象外となり、業務的規模(事業的規模に満たない)の方は、改正前と同様に最大10万円の控除を受けることができます。

なお、業務的規模(事業的規模に満たない)の方は、複式簿記に移行したとしても、控除額は簡易簿記の場合と同様に最大10万円となります。

ブルーリターンAをお使いの皆様へ

「ブルーリターンA」利用者は、ソフト購入時に購入の翌年分から3年間の保守契約を株式会社ゼンアオイロと締結しています。「ブルーリターンA」の利用を継続する場合は、保守契約に同意のうえ3年間の保守契約を終える年の8月中旬に、市川青色申告会を通じて保守契約料(3年分)をお支払いいただく必要があります。

なお、本年の保守契約更新対象者は、下記の表の方です。保守契約更新対象の方には、8月上旬に「保守契約更新案内状」および「保守契約書」等を送付しますので、保守契約書の内容に同意していただいたうえで保守契約更新料をお振込みください。

ブルーリターンAは、昨今の社会全般における物価上昇の影響受け、株式会社ゼンアオイロも運営コストの見直しが必要となり、誠に心苦しいご案内ではありますが、保守内容及び保守契約料(13,200円)の改定がありました。何卒、ご理解とご協力をいただきたく、ご連絡させていただきます。詳しい内容等につきましては保守更新対象者あてにお送りいたしますので、そちらをご覧ください。(※保守契約終了後の契約復活は承ることができません。新規購入(33,000円)していただくこととなりますのでご注意ください。)

保守契約 更新対象者	2002 (H14) 年購入者
	2005 (H17) 年購入者
	2008 (H20) 年購入者
	2011 (H23) 年購入者
	2014 (H26) 年購入者
	2017 (H29) 年購入者
	2020 (R2) 年購入者
	2023 (R5) 年購入者

令和8年 日帰り研修旅行のご案内

宇宙と絶景と旬の味覚をめぐる つくば日帰りバスの旅

■ 日 程… 9月8日(火)

■ 募集人数… 40名 (定員になり次第受付終了)

■ 参加費用… 会員 10,000円 【ご家族1名様まで10,000円】
上記以外の方は15,000円

■ 締め切り… 8/7(金)

後日、集合時間や参加費用の振込先などのご案内をお送りします。

※旅行申し込みの際にお伺いしたお客様の個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただくほか、ご旅行の際に加入する保険等の手続きに必要な範囲内のみ、利用させていただきます。ご了承ください。

* 行 程 表 *

《9月8日(火)》

市川青色申告会会館前 ~ (7:00発)	行徳 (眼鏡市場向かい側付近)	浦安 (ダイエー付近)	守谷SA (トイレ休憩等) (8:20~8:35)
筑波山ケーブルカーで、筑波山頂へ (山頂より東京スカイツリーや富士山等の眺めを楽しむことができます) (9:50~11:00)	筑波山神社参拝 (三千年以上の信仰の歴史を待つ関東の霊峰) (11:20~12:00)		
つくば老舗レストラン「梅屋」 (和食膳の昼食をご用意しております) (12:50~13:40)	筑波宇宙センター (JAXAの歩みや人工衛星、ロケット等見学) (14:00~14:50)		
かすみがうら観光農園「安田果樹園」 (シャインマスカットぶどう狩り園内は食べ放題) (15:30~16:40)	浦安・行徳 (18:15)	市川青色申告会会館 (18:45頃 到着予定)	

* 天候、道路等の理由により、行程表等が変更になる場合もございます。

※お申し込みは事務局までご連絡ください。《事務局》047-333-0111

(厚生事業委員長)

※ 9月8日(火)、事務局はお休みになります

記帳相談会（行徳・浦安）のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。出張での記帳相談は、『予約制』です。必ず電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。予約がされていないと対応できない場合もございます。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノートパソコンの方は出来るだけご持参ください。
※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局においてくださいますよう、お願い致します。

【予約制】 行徳文化ホールⅠ & Ⅱ

【所在地：市川市末広1-1-48】

(行徳公民館ではありませんので、ご注意ください)

7月3日(金) 13時～16時 会議室1

※8月の記帳相談会はありません

※9月以降の日程は決まり次第、ホームページ等でお知らせ致します。

【予約制】 中央公民館

【所在地：浦安市猫実4-18-1】

↓7月は定員に達しました

~~7月7日(火) 13時～16時 第2会議室~~
9月29日(火) 13時～16時 第2会議室
10月22日(木) 13時～16時 第2会議室

※8月の記帳相談会はありません

※11月以降の日程は決まり次第、ホームページ等でお知らせ致します。

個別「税理士無料相談会」開催いたします!

税務の不安や疑問を専門家に直接相談できます

◆相談できる内容例

- ・確定申告・記帳のポイント
- ・相続税・贈与税の基礎相談
- ・法人成(法人化)に関するご相談
- ・税務全般のご質問…など



◆事前予約制・先着順、相談無料(会員限定)

- ◆事務局まで電話にてお申込みください。
(047-333-0111)

◆開催日：7～12月の毎月第3木曜日(8月はお休み)

◆時間：13時～15時(1組1枠1時間)

◆会場：市川青色申告会1階応接室

※各日程の1週間前が申込の締切となります。

※ご予約のお電話の際、資料準備のため、ご相談内容をお伺いする場合があります。あらかじめご了承ください。

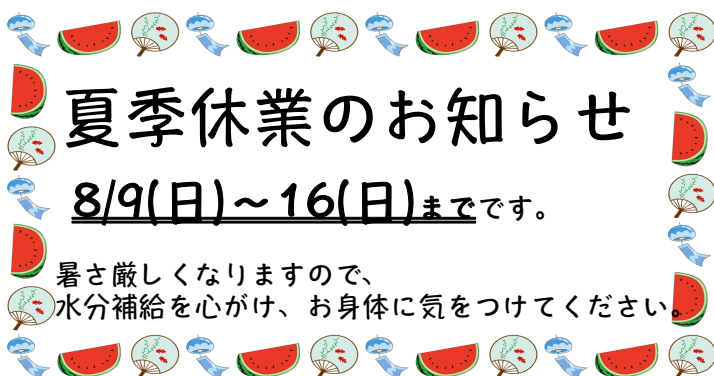
※7月は定員に達しましたので、締め切らせていただきました。

《事務局からのお知らせ》

●7月30日(木)は理事会の為、午後の業務はお休みとさせていただきます。

●土曜日の相談対応について、12月までは『事前予約制』とさせていただきます。予約のないご相談には対応できない場合があります。※土曜日の予約枠は「9時」「10時」「11時」の3枠となります。(予約時間 第2・4土曜日 9時～11時)

●平日の受付時間は、9時～11時と13時～15時です(12時～13時まではお昼休み)。受付時間内にお越しください。



夏季休業のお知らせ

8/9(日)～16(日)までです。

暑さ厳しくなりますので、水分補給を心がけ、お身体に気をつけてください。

記帳は進んでいますか？

9月より「記帳確認証(記帳確認カード)」の発行を予定しています。発行された記帳確認証をお持ちの方は、確定申告期の予約を早めに行えるようになります。

予定です。日々の記帳点検と決算・申告準備のための確認作業の時期ですので、会計ソフトをご利用の方は入力を進め、必ず記帳確認にお越しください。令和8年分(2026年)への繰越がまだの方も、この時期にご来所ください。円滑な決算のため、ご協力をお願い致します。